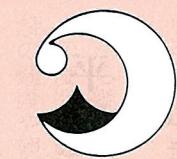


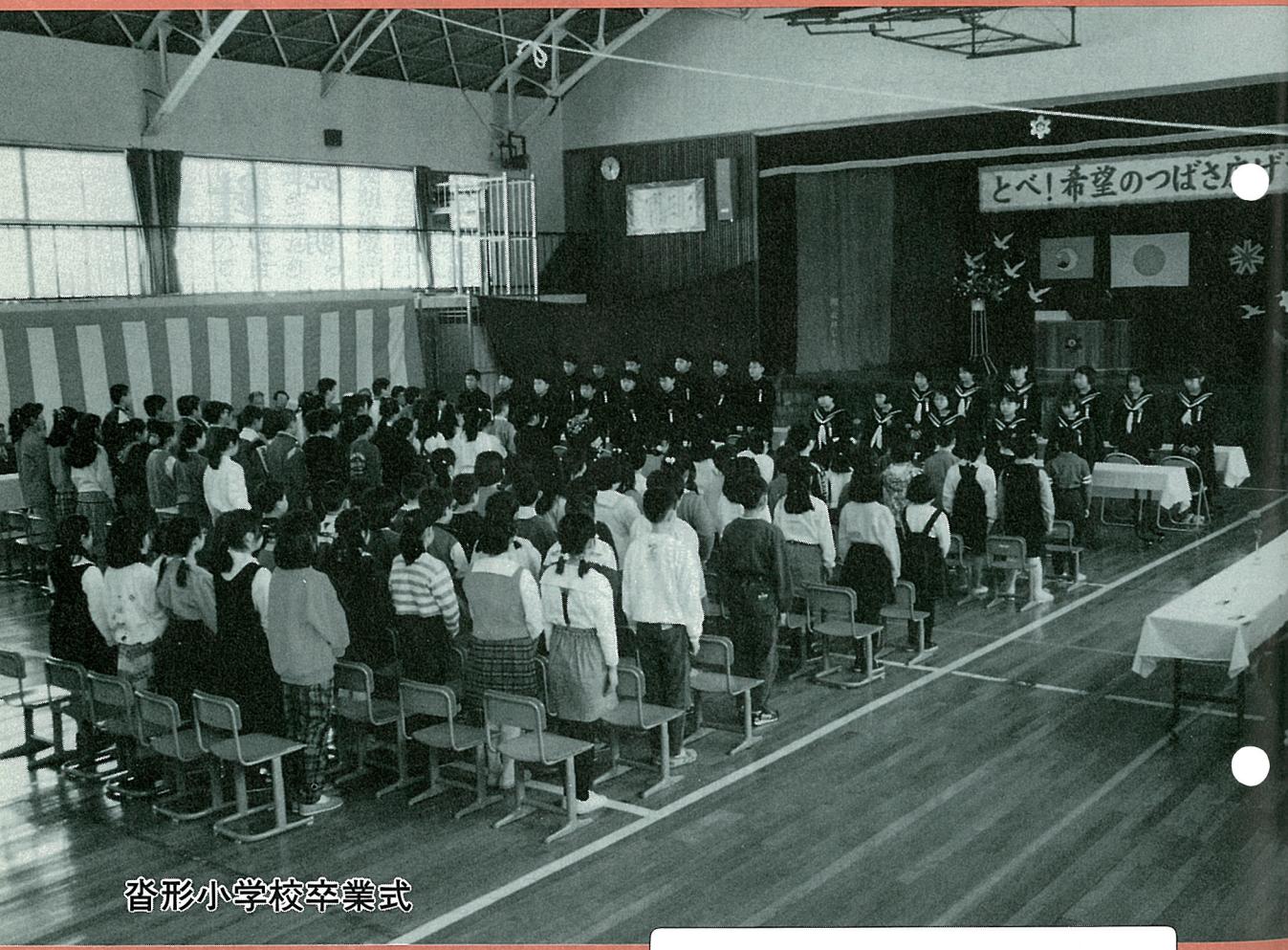
平成6年



広報

りしり 4月号

No.278



沓形小学校卒業式

■人口と世帯■

世帯数	1,348	(+ 1)
人口	4,761人	(+ 7)
男	2,351人	(+ 1)
女	2,410人	(+ 6)
平成6年2月末日現在 (住民基本台帳登録人口)		

■おもな内容■

- 2 ~ 11…平成6年度町政執行方針
- 12 ~ 14…平成6年度教育行政執行方針
- 15 ~ 20…お知らせ
- 21………わが家のアイドル
- 22………りしりの博物誌（りしりの語り⑩）
- 23………消防だより
- 24………戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録4月1日現在854日

五%減を見込み、このためそ

の財源は、赤字国債で補てんする内容となっております。

また、北海道においては、

景気浮揚と社会資本整備に配慮し、対前年度比八・六%増

の二兆八千億円強の積極型予算で編成しております。

本町の財政運営については、

歳入の大宗をなす地方交付税

は、国の財政硬直化から算定

の基礎となる数値の伸びが見

込めず、あまり期待できない

状況に入り、町税についても

漁業所得の伸長による增收は

ある程度見込めるものの、國

の所得税減税と相まって町民

税減税が予想されること等全

般に厳しい財政事情にあります。

平成六年度の一般会計は、

給与費などの義務的経費の増

高は別として、経常経費等に

ついては、極力抑制しながら、

増加する多種多様の行政需要

を選択し、重点施策である水

産振興事業、中でも平成五年度から継続事業として着手し

本年度完成のウニ種苗生産施設の建設や観光振興事業をは

じめ、待望の特別養護老人ホームとデイ・サービスセンターの開設と運営、各種福祉対策事業、生活環境整備事業、そして総合体育館の用地取得費等を見込み対前年度比十七・六%増の総額四十一億五千百三十万円で編成しました。

また、特別会計、企業会計についても当該会計の趣旨に基づき、経営状況についての充分な分析を行い、健全な経営の確立を図ってまいります。

平成六年度においても、重要度や事業の効果、緊急度を考慮して施策の選択を行い、限りある財源を有効に活用し、健全財政を維持しつつ住民生活の向上のため努めてまいります。

なお、町づくりの指針として策定した第三次総合振興計画は、平成六年度後期事業計画の初年度を迎えることから現在見直し作業を進めておりますが、今月中に町議会議員の皆様と協議いたしますので、よろしくお願い致します。

本町の財政運営については、

歳入の大宗をなす地方交付税

は、国の財政硬直化から算定

の基礎となる数値の伸びが見

込めず、あまり期待できない

状況に入り、町税についても

漁業所得の伸長による增收は

ある程度見込めるものの、國

の所得税減税と相まって町民

税減税が予想されること等全

般に厳しい財政事情にあります。

本町の財政運営については、

歳入の大宗をなす地方交付税

は、国の財政硬直化から算定

の基礎となる数値の伸びが見

込めず、あまり期待できない

職員の服務と研修について

つぎに職員の服務と研修について申し上げます。

議員の皆さんもご承知のよ

うに、各地で公務員の行政に

対する信用を失墜させる事件

が次から次へと報道される状況にありますことは、誠に遺憾であります。

本町の職員は勤勉であります

が、このような事件は対岸

の火事ということではなく、

職員一人ひとりが全体の奉仕者であるという服務の基本を

自覚し、交通事故を始めとする不祥事に対する責任の重大性を深く認識して、公共の利益のため全力を傾けて職務に専念しなければなりません。

私は、今後とも職場をあげて綱紀粛正を図り、清潔にして公正な町政の執行に努めてまいります。

町づくりは人づくりからと申します。

私は、国内外とも厳しく、めまぐるしく移り変わる今日、参りましたが、今日の漁業

時代に対応し、利尻町を次の時代への発展軌道に乗せるためには、幅広い知識と教養に基づく柔軟な思考力と創造性を養うことが町民に信頼され、的確な行政運営を行う上で、必要なことであると考えます。

そうした観点から平成三年度より職員一人を北海道庁に一年間派遣し、研修させていきますが、本年度も引き続き、新たな職員を一人北海道庁に派遣し、研修の機会を与えた

ところです。

また、機会をとらえ各種研修や職場内においては、接遇

を始めとする基礎的な研修を実施し、町民に親しみがもてる不祥事に対する責任の重大性を深く認識して、公共の利

益のため全力を傾けて職務に専念しなければなりません。

私は、今後とも職場をあげて綱紀粛正を図り、清潔にして公正な町政の執行に努めてまいります。

このため、漁業生産基盤の整備については、平成六年度から新六ヶ年計画で始まる第

四次沿岸漁場整備開発計画、

沿岸漁業活性化構造改善事業計画、第九次漁港整備計画等に基づく増殖場の造成、漁場の改良・保全・魚礁の設置、漁港施設等の整備を図ってま

ります。

つぎに水産業について申し上げます。

四方が海に囲まれた我が町

は、豊富な魚田と資源に恵ま

れ、漁業によって栄え発展し

て参りましたが、今日の漁業

情勢は、磯焼け現象、温暖化など海の環境変化や底曳漁船の乱獲などによる沿岸資源の悪化に加え輸入水産物の増大による価格の低迷、後継者不足や高齢化の進行など、漁業をとりまく環境は非常に厳しい状況にあります。

このような情勢を踏まえ、水産資源の維持培養や適切な漁場管理に積極的に取り組み「つくり育てる漁業」の推進と「資源管理型漁業」の確立を重点に各種施策を展開していくと思います。

また、機会をとらえ各種研修や職場内においては、接遇

を始めとする基礎的な研修を実施し、町民に親しみがもてる不祥事に対する責任の重大性を深く認識して、公共の利

益のため全力を傾けて職務に専念しなければなりません。

私は、今後とも職場をあげて綱紀粛正を図り、清潔にして公正な町政の執行に努めてまいります。

このため、漁業生産基盤の整備については、平成六年度から新六ヶ年計画で始まる第

四次沿岸漁場整備開発計画、

沿岸漁業活性化構造改善事業計画、第九次漁港整備計画等に基づく増殖場の造成、漁場の改良・保全・魚礁の設置、漁港施設等の整備を図ってま

ります。

つぎに大宗漁業である、磯根漁業の振興でありますが、まずウニ資源は漁家経営にと

つて大きなウエートを示して

おり、バフンウニを増産し安
定した生産を図るため、五

種苗五百万粒の大規模なウニ

種苗生産施設と中間育成施設

が、本年度夏までに完成し、

秋から採苗を行う予定です。

この事業の円滑な運営を図り、

生産増大に結びつけるには、

何といつても漁業者の参画と

取り組みが最も重要であり、

なかでも飼料である促成昆布

づくりと供給対策、ヒトデな

どの害敵駆除 ムラサキウニ

の冲合移植、効果調査等、資

源及び漁場管理の積極的な取

り組みが肝要であると思いま

す。

この推進のため、運営委員

会及び推進協議会を組織し、

運営・管理体制の確立を図り、

所期の目的が達せられるよう

万全を期してまいります。

また、深海ムラサキウニの

養殖の推進の外、導流溝な

どを利用したバフンウニ養殖

事業等グループなどによる養

殖企業化を促進し、漁業経営

の安定に資してまいります。

つぎに天然昆布の増産対策

であります、漁場環境の整

備として、水陸両用ショベル、

スパート船など重機によるも

の、チエン振りや石返しなど

の漁業者自ら行うもの、また、

岩礁爆破事業など積極的に推

進してまいります。

また、漁場の拡大を図るた

め砂地開発の外、ウニの食害

を防止するため、浅海に生息

するムラサキウニの沖合移植

など漁業者自らによる漁場の

適正な維持管理の徹底が重要

であります。

また最近、天然漁場には二
年生母藻昆布が少ないといわ
れています。この母藻となる昆
布を残す努力や、養殖昆布の
胞子を利用して造成漁場へ散布
するなど天然昆布の増産を図
るべく努力を続けるとともに、
ウニ資源の増産対策も含め、
漁業者、漁協、町の三位一体
となって取り組んでまいりた
いと考えております。

つぎに昆布養殖事業の推進
についてであります。着業者
の最大の悩みである、ヒド
ロゾア対策については抜本的
な対策はなく苦慮しております
が、早い時期に生産可能と
なる良質な身入れ製品づくり
に向けた肥培管理、作業管理
を推進してまいります。

一方、消費地の状況は「り
しり昆布」の名声は高く評価
されておりますが、一層より
よい製品づくりに努め、将来
ともに消費者の需要に応え安
定した供給体制を確立するな
どを指導し、今後とも昆布養

殖事業の促進を図ってまいり
ます。

係機関に対し根強く要望を続
けてまいります。

また漁船の近代化を促進す
るため、必要な買船・建造資
金等に対する利子補給の全額
実施により、漁船の大型化・
近代化を進め漁船漁業の振興
に寄与してまいります。

また、魚族資源を増大する
ため、栽培養殖事業について
も協議検討を重ね、生産体制
の確立に努めてまいります。
このほか漁場造成のため大
型魚礁など沿岸漁場整備開発
事業を推進し、魚族資源の維
持培養と漁場の高度利用を推
進し、漁船漁業の振興発展を
図ってまいります。



つぎに漁船漁業の振興であ
ります。

国際的な漁業規制が一層強

化されるなかで、沿岸漁業へ
の期待と依存度は一段と高ま
り重視されている状況にあ
りますが、依然として韓国漁

船や底曳漁船の根こそぎ漁法
や違反操業が続き、漁場は荒
廃し、魚族資源は減少してお
ります。

つぎに水産物の流通及び付

加価値対策であります。
最近の水産物の流通状況は、
輸入水産物の増大や景気の影
響により水産物全般にわたつ
て価格は低迷しております。

このような状況を踏まえ、
鮮度保持対策や流通消費対策
の推進、消費者ニーズにあつ
た加工製品づくりなど、付加
価値対策を進め価格安定を図
秩序ある操業体制について関



このため二百海里法の全面
適用は勿論、暫定措置として
資源共同管理水域の設定や違
反操業への取り締まり強化、
秩序ある操業体制について関

つてまいります。

このため本年度沓形漁業協同組合では、水産物鮮度保持施設（冷凍冷蔵庫）と簡易加工処理施設の建設をはじめ、仙法志漁業協同組合では、水産物集出荷貯蔵施設の建設を計画しておりますが、漁業者はもとより地域への波及効果も大きく町としても出来得る限りの支援をいたします。更には活魚漁法や蓄養施設の整備を推進し、価格の安定と漁業生産を図り漁家経営の安定向上を期してまいります。

手対策であります。

本町は、水産業を核として町づくりを図ってきましたが

いまだ生産性が低く経済的条件や自然的、社会的背景から過疎化が進み、次代を担う漁業後継者の不足や高齢化によ

り活力ある地域社会づくりが憂慮されているところです。

このため「豊かでうるおいのある漁村づくり」を目指して、「つくり育てる漁業」を

推進し、また「担い手」対策のための花嫁問題、若者の交

流活動、生活環境などの整備

充実を図って、少しでも後継者が育成されるよう努力してまいります。更には、若者の地域づくり参加、グループ活動や交流など定住促進のための若者創作活動施設の建設を計画しております。

本年度進めます。
つぎに沓形港の整備であります、第八次港湾整備計画に基づき逐次拡張整備を進め

ており、漁業をはじめ産業経済の振興や生活文化の向上など本町の発展に大きく寄与しております。本年度は新港港

内の静穏度を保持するため継続事業として、島堤の整備を

約八十六m延長し、また、外防波堤十五m、ケーソン一函製作する外、船揚げ場のタイ

ヤ式漁船上架設施設の老朽化に伴い、新たにリフト式上架施設の建設をいたします。

つぎに漁港整備であります

が、港内の安全利用、静穏度の保持、その他機能の維持増進のための整備及び第九次漁港整備計画の早期着工について要望を進めてまいります。

また、船揚場の整備事業及び海岸整備事業については高

波、高潮による危険地域及び緊急度の高い地域について、沿岸資源との協調を考慮し引き続き事業を進めてまいります。

つぎに商工、観光、航路について

手対策であります。

本町は、水産業を核として町づくりを図ってきましたが

いまだ生産性が低く経済的条件や自然的、社会的背景から過疎化が進み、次代を担う漁業後継者の不足や高齢化によ

り活力ある地域社会づくりが憂慮されているところです。

このため「豊かでうるおいのある漁村づくり」を目指して、「つくり育てる漁業」を

推進し、また「担い手」対策のための花嫁問題、若者の交流活動、生活環境などの整備

充実を図って、少しでも後継者が育成されるよう努力してまいります。更には、若者の地域づくり参加、グループ活動や交流など定住促進のための若者創作活動施設の建設を計画しております。

このため本年度沓形漁業協同組合では、水産物鮮度保持施設（冷凍冷蔵庫）と簡易加工処理施設の建設をはじめ、仙法志漁業協同組合では、水産物集出荷貯蔵施設の建設を計画しておりますが、漁業者はもとより地域への波及効果も大きく町としても出来得る限りの支援をいたします。更には活魚漁法や蓄養施設の整備を推進し、価格の安定と漁業生産を図り漁家経営の安定向上を期してまいります。

手対策であります。

本町は、水産業を核として町づくりを図ってきましたが

いまだ生産性が低く経済的条件や自然的、社会的背景から過疎化が進み、次代を担う漁業後継者の不足や高齢化によ

り活力ある地域社会づくりが憂慮されているところです。

このため「豊かでうるおいのある漁村づくり」を目指して、「つくり育てる漁業」を

推進し、また「担い手」対策のための花嫁問題、若者の交流活動、生活環境などの整備

充実を図って、少しでも後継者が育成されるよう努力してまいります。

つぎに商工、観光、航路について

手対策であります。

本町は、水産業を核として町づくりを図ってきましたが

からない」という、楽しみ本

意の余暇活動が主流になり、楽しめ方の選択が非常に厳しいものになってくることが考えられます。

こうした中で、現在、フェ

リー会社での夏の予約状況は前年度に比べ増えていると聞

いており、本年度の回復を期待しているところであります。

この現状を踏まえて、観光客のニーズを的確にとらえ、創意工夫をこらしたイベントの展開、地場の産物を活かし、た特色ある食事を開発するなど地に足のついた取り組みが必要であります。

また、施設の整備についても、利尻・礼文を訪れる観光客が揃って賞賛する素晴らしい自然を守りながら、調和のとれた施設整備を進めてまいります。

す。

特に本年は、「利尻礼文サロベツ国立公園指定二十周年」の記念の年でありますので、関係市町村、関係機関とも協調しながら記念事業等を通じて宣伝活動に努めてまいります。



ります。

さらに今後、本町の安定した観光を推進してゆくために必要不可欠なものとして、地域の暖かい「対応」が大事であります。

これまで以上に施設の清掃美化、案内板等の整備に配慮するとともに町内の観光に対する意識の高揚を図り、心のこもったサービスの提供をす

めるなど、ホスピタリティの向上に努めてまいります。

なお、本年度の主な施設整備としては、見返台公園東屋改築等を行うほか、各施設の整備・改善を図つてまいります。

つぎに航路について申し上げます。

航路は、本土と離島に住む住民の足としてまた、経済、文化、産業の振興を図るうえでも最も重要であります。

観光客の誘致・宣伝については、本町の観光協会をはじめ、町内の関係者と一致協力し、宗谷観光連盟などの観光関係機関と連携をとりながら、機会あることに効果ある誘致宣伝活動を展開してまいりました。

また、本年は、客船「飛鳥」をはじめとする豪華客船の利尻島（脊形港）寄港が数回予定されておりますので、これらの事業が今後、毎年恒例の事業として定着してゆくよう積極的な対応に努めてまい

その後、稚内利礼航路のうち、利尻・礼文間の航路を沓形港を中心に編成するよう、フェリー会社にも要望し、その確保に努力を重ねてきました

平成六年から現行ダイヤの改善を強く求めてきましたが、旅行エージェントや認可の関係等で、平成六年に限っては、現行ダイヤのまままで行かざるため、平成七年に三千トン級カーフェリーが一隻増隻されるときを機に大きなダイヤ改正を求め、沓形港中心の利尻・礼文間の航路ダイヤの確保に、今後とも最大限努力してまいります。

つぎに道路、住宅対策と簡易水道について申し上げます。

本町の道路は、主要道路である道々及び町道とも逐次整備が進められ、地域経済や産業の発展に大きく貢献してまいましたが、生活様式の多様化、余暇志向に伴い、自家用車・大型車両等が道路整備を上回る速度で増加しており、今後の交通量の増大等によつて、交通安全対策をはじめ、冬期間の交通の確保のうえからも、なお一層の整備が必要であります。

空路につきましては、利尻島にあります。

このため、道々の整備や地域振興に寄与する町道の新設、改良工事等を積極的・計画的に進めてまいります。

なお、平成六年度に国庫補

て運動を進めるとともに、稚内・利尻空路の一便体制の通年化に努力してまいります。

道路、住宅対策と簡易水道について

て運動を進めるとともに、稚

内・利尻空路の一便体制の通

年化に努力してまいります。

助事業として要求しております
した六施工箇所は、すべて認められたところであります。

特に新規事業としましては、
政治十一号線（特別養護老人
ホーム接続道路）特殊改良一
種事業及び特殊改良四種事業
が単年度事業として採択され
ました。



め、道路の維持補修をはじめ
側溝、流水処理、舗装、道路
標識等の整備に努めてまいり
ます。

また、

稚内土木現業所直轄
の道路事業としましては、本
年度八事業が施工予定となっ
ておりますが、その殆どが繼
続事業であり、早期完成をめ
ざして鋭意努力してまいりま
す。

このほか、道々の維持補修
につきましても逐次実施され
る予定であります。

つぎに住宅対策について申
し上げます。

健康で文化的な生活を営む
に足りる住宅を建設し、これ
を住宅に困窮する低額所得者
に低廉な家賃で賃貸すること
を目的とする公営住宅制度の
果たすべき役割は、以前にも
増して重要なものとなってき
ておりますが、生活水準の高
度化とともに、量から質への
転換が叫ばれており、老朽化
している公営住宅については、
年次計画により建替を推進し
てまいります。

一方、町単独事業であります
が、町民から数多い要望の
うち、緊急性や町財政等を考
慮し、さらには地域住民相互
の連携と協調を保ちながら、
住みよい地域社会の形成のた

高齢者向住宅の供給について
も鋭意努力してまいります。
なお、本年度の公営住宅は、
準耐火構造重ね建て、一棟六
戸を富野地区へ建設する予定
であります。

つぎに簡易水道について申
し上げます。

水道が、町民の日常生活に
直結し、その健康を守るために
に欠くことのできないもので
あり、かつ、水が貴重な資源
であることを踏まえながら、
本年度も水源及び水道施設並
びにこれらの周辺の清掃保持
に努めるとともに、沓形・仙
法志両簡易水道施設の維持管
理に万全を期しながら、水の
安定供給に努力してまいりま
す。

なお、本年度の事業といった
しましては、道路の改良工事
に伴い、沓形字種富町地区及
び仙法志字神磯地区一部の水
道本管布設替えが計画されて
おります。

土地保全と 森林について

つぎに土地保全と森林につ
いて申し上げます。

豪雨時や融雪時には異常出
水等の発生が考えられ、河川
の侵食、土砂の流出等による
自然災害、人家や水産資源へ
の被害をもたらすような大き
な災害を未然に防止するため、
治山、治水、急傾斜地の崩壊
による災害防止対策が必要で
あります。このため、関係機
関等へ積極的に要請を続ける
とともに、町としましても計
画的な事業の実施を図ってま
ります。

また、経営林道の開設や既
設の林道整備に努めるととも
に、山火事予消防対策につい
ても力を注いでまいります。
続いて、利尻町森林公園の
維持管理について申し上げま
す。

利尻町森林公園は、九十五
ヘクタールの広大な面積を有
しており、自然景観と緑に恵
まれた町民の憩いの森として、
また、町民の保健休養の場と
して、平成三年度から整備が
進められておりましたが、昨
年この事業が完成いたしました。

また、森林は、国土の保全
や水資源のかん養のほか、地
域の気象や気温を緩和する機
能を有しております。近年の環境
保全に関する社会的な要請の
高まりのなかで、森林の公益
的な機能を發揮させるため適
正な森林の整備や管理が益々
重要なものと考えられます。
このような見地から長期的の
視点にたって、森林総合整備

事業のなかで、町有林の整備
や造林の実施を図ってまいり
ます。

交通安全について

つぎに交通安全について申し上げます。

交通事故の状況をみますと、全国的に各地域の関係機関・団体等の交通事故防止の努力にもかかわらず増加しております。特に北海道は、平成三年度に交通事故死全国一を返上したもの、その後平成四年度、平成五年度と、また不名誉な全国一を続けております。

本町においては、町民皆さんの交通安全に対する協力が功を奏し、「交通事故死ゼロ」が続いており、二月末日現在で八百二十二日を記録し、本年八月二十四日には一、〇〇〇日を達成することになります。

交通事故は、当事者にとっては勿論、地域にとりましても痛ましく悲惨なものであります。

交通事故を防止するために、運転者はもとより一人ひとりの町民が交通ルールを遵



守し、事故そのものを根絶するという認識をもつことが大事であると考えます。

本年度も、関係機関・団体

との連携を密にし、地域や町民がこぞって参加できるよう、

交通安全集会や交通安全「すこやかマラソン」等具体的な

交通安全推進計画を策定し、

交通事故のない明るい町づくりのために関係機関や交通指導員をはじめ、町内職場等の

協力を得ながら、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールとマナーの実践を呼びかけ、効果ある交通安全運動を推進し、事故防止に努めてまいります。

町民福祉と 保健医療について

つぎに町民福祉と保健医療について申し上げます。

まず町民福祉について申し上げます。

我が国は、現在人生八十年の長寿時代が到来し、世界でも例を見ない早さで人口の高齢化が進んでいる一方、多くの高齢者は住み慣れた地域のなかで生活を続けることを希望しており、地域社会を基盤とした総合的な福祉施策が一段と求められております。

一世紀に向け、町民一人ひとりが健康で安心して生涯を送るために、「共に生き、共に歩み、共に支え合う」地域社会を基本理念として、活力ある町づくりに努力してまいりたいと思います。

特に社会的、経済的に恵まれない立場にあるお年寄りや心身障害の方々、母子世帯

が、運転者はもとより一人ひとりの町民が交通ルールを遵

な人生を送ることは最も私達の願っているところであります。

国は、平成二年度において

高齢社会の到来により寝たきり老人、虚弱老人の増加、

核家族化の進行による介護力の低下等、必要な老人福祉サービスを地域において提供で

きる体制を整備する必要性から「高齢者保健福祉推進十ヶ年戦略」を策定し、その推進を図っております。

本町においても国の計画に基づき、地域住民のニーズを踏まえ、地域福祉、在宅福祉が保健・医療と連携を図り、何時でも必要な時に、必要なサービスを一元的に提供するため、平成五年度に「利尻町保健福祉計画」を策定いたしました。

今後は本計画に基づき在宅福祉の三本柱であるホームヘルプサービス、ショートステイ、デイ・サービス事業を積極的に推進してまいります。

高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域のなかで安心して暮らしつづけることが願いであることから、本年四月開設されます特別養護老人ホーム併設のデイ・サービスセンターを拠点とした在宅福祉サービス事業を積極的に進めています。



ボランティア活動が重要視されることから、今後ボランティアの発掘や養成及び小地域ネットワークづくり等住民参加による福祉活動の展開と高齢者の社会参加の取り組みが必要であります。

まず高齢者対策について申し上げます。

国は、平成二年度において高齢社会の到来により寝たきり老人、虚弱老人の増加、核家族化の進行による介護力の低下等、必要な老人福祉サービスを地域において提供できる体制を整備する必要性から「高齢者保健福祉推進十ヶ年戦略」を策定し、その推進を図っております。

本町においても国の計画に基づき、地域住民のニーズを踏まえ、地域福祉、在宅福祉が保健・医療と連携を図り、何時でも必要な時に、必要なサービスを一元的に提供するため、平成五年度に「利尻町保健福祉計画」を策定いたしました。

今後は本計画に基づき在宅福祉の三本柱であるホームヘルプサービス、ショートステイ、デイ・サービス事業を積極的に推進してまいります。

高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域のなかで安心して暮らしつづけることが願いであることから、本年四月開設されます特別養護老人ホーム併設のデイ・サービスセンターを拠点とした在宅福祉サービス事業を積極的に進めています。

また、核家族化の進行、女性の雇用機会の拡大、扶養意識の変化等により家庭での介護能力が低下しつつあります。が、今後とも自立と生きがい対策の推進や高齢者の福祉サービスの一層の充実に取り組んでまいります。

本年度の主な事業としては、ホームヘルパーの社会福祉協議会への業務委託で効果的な運営を図るのをはじめ、デイ・サービスセンターを拠点として寝たきり老人、虚弱老人を対象にショートステイ、デイ・サービス事業の実施、高齢者地域ケア事業として独居老人、虚弱老人への訪問サービス、訪問看護指導の実施、高齢者への福祉サービス内容を周知するため、総合福祉ガイドブックの作成を進めてまいります。

児童福祉対策については、等の介護手当、特殊寝台等日常生活用具の貸付・給付・高齢者バス無料乗車制度、ケア事業等一層効果的に利用が図られるよう努力してまいります。

社会福祉協議会については、育成支援を図り、本会の事業である老人緊急通報システムの導入、給食サービス等町と密接な連携のもとに、特に独居老人や虚弱老人への在宅福祉サービスの充実とボランティア団体の発掘・養成・組織化を図っていただきたいと思っております。

身体障害者については自立を目的とし、デイ・サービスセンターにおいて、医師、理学療法士、言語療法士等による機能回復訓練指導を定期的に実施しております。

母子世帯等については、一層福祉援護対策が推進できるよう民生・児童委員との連携を図り、きめ細やかな配慮をしてまいります。

児童福祉対策については、次代を担う子供を心身共に健全に育成するため、快適でゆとりある保育環境が重要であることから、仙法志保育所の改革を進めてまいります。

なお、特別養護老人ホームの入所者と子供のふれ合い活動を積極的に取り入れ、敬老の日における常駐医師三名、出

思想の育成普及を目的とした特別保育事業を実施してまいります。

つぎに国民年金であります。が、国民年金は、老後の生活保障に重要な役割を果たしており、町民の関心も高いものがありますので、受給権確保のための相談事業や広報活動に努めてまいります。

つぎに保健医療体制についてであります。

町民が安心して活力ある生活の基盤づくりをするためには、健康の保持・増進が不可欠であります。

町民が安心して活力ある生活の基盤づくりをするためには、健康の保持・増進が不可欠であります。

一方、生活水準や環境衛生水準の向上と、医療・医学の進歩により健康水準は着実に向上し、平均寿命も伸びております。

児童福祉対策については、次代を担う子供を心身共に健全に育成するため、快適でゆとりある保育環境が重要であることから、仙法志保育所の改革を進めてまいります。

近年急速な高齢化社会の到来と社会環境の変化による疾患構造の変化、医療技術の専門高度化に伴い医療需要は益々増大し、多様化の傾向があります。このため医師はじめ医療技術者の確保等医療供給体制の充実が必要とされるところから、今後とも国保中央病院における常駐医師三名、出

善や栄養指導、各種ガン検診等による疾病の予防と早期発見に努めるほか、精密検査の受診対策についても積極的に取り組み「自分の健康は自分で守る」の保健思想の普及向上を図るため、広報活動をはじめ、保健推進員活動及び健康まつり行事等を通じ一層の推進を図ってまいります。

また、国民健康保健事業であります。が、被保険者の減少と生産不振に加え、医療費の増高等により事業運営は厳しく状況にあります。このため、税及び補助金の確保に努める一方、医療費の軽減を図る方策を進める等一層健全な運営を図つてまいります。

歯科診療についても、医療機器の導入等診療体制の充実と医療サービスの向上に努めています。

つぎに医療対策であります。

近年急速な高齢化社会の到来と社会環境の変化による疾患構造の変化、医療技術の専門高度化に伴い医療需要は益々増大し、多様化の傾向があります。このため医師はじめ医療技術者の確保等医療供給体制の充実が必要とされるところから、今後とも清掃設組合と協議の上効果的な処

理に努めてまいります。

また、本年度も引き続き古新聞、古雑誌、空缶回収等リサイクル活動とごみの減量化を推進してまいります。

なお、現在のし尿処理施設は老朽化のため、平成六年度から三ヶ年計画で整備を行い環境衛生に配慮してまいります。

員三十名、短期入所三名)に

デイ・サービスセンター(一

日十五名定員)を併設したものです。特に、お年寄りの方は、多年にわたり、利尻町の地域発展に貢献されてこられた方々であり、住みなれた郷土で何の不安も無く心豊かな老後を送っていただきたい

にも、家庭的な心のこもったお世話をし、健康で明るく生きがいある生活を送っていただくことを願っております。

いたしました。

今後、高齢化社会が進み行くなかで施設の充実性が求められてまいりますので入所者の多様化した生活ニーズに対応すべく環境整備は勿論のこと、資格者の養成、職員の介護研修等人づくりにも配慮して、利尻町の教育全体の充実を期す必要があります。

このため、生涯学習の観点に立って、教育諸条件の整備に努め、町民一人ひとりが生徒が自ら解決する意欲的な人づくりと、健康で文化的な生活を送るために活動課題や地域課題を自ら解決する意欲的な人づくりと、健康で文化的な生活を送るための体育、スポーツ活動・文化活動の振興強化を図つてまいります。

特別養護老人ホーム の開設について



明日を拓く 人づくりについて

つぎに人づくりについて申し上げます。

激しく変化する社会情勢にあって、技術革新、情報化の進展は目ざましく、教育を取り巻く環境も大きく変化しつつあります。

本町においても、このような情勢に主体的に対応していくためには、学校、家庭、地

域社会の教育機能の活性化を図りながら、生涯を通じて学び続ける人づくりと、地域に根ざした教育の創造をめざし、利尻町の教育全体の充実を期す必要があります。

このため、学校教育は、児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる創造的な資質や能力の育成など創意と活力に満ちた教育を推進することが大切であり、教育目標の具現化の方針や方策についての共通理解を図り、学校の教育課題の解明を目指す創意ある教育活動を推進するとともに、教職員の経営参加意欲を高める組織体制の確立や一人ひとりを生かした学校運営など、学校教育の充実を図つてまいります。

このため、町民一人ひとりが絶えず潤いと人とのふれ合いに満ちた人生を過ごせるよう、生涯にわたる学習や文化スポーツ、社会参加のための活動に対しても、その興味、関心を助長しながら、自発的、

準備を進めております。

当施設は、老人福祉法に基づき特別養護老人ホーム(定

い施設名を『ほのぼの荘』と



継続的な学習参加が促進されよう、生涯学習の観点に立って、その機会拡充に努めるなど、社会教育の一層の推進を図ってまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」について

つぎに宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

利尻、礼文島の観光客の入り込みは、昭和五十六年以來着実な伸びを示してまいりましたが、昨年度は、経済不況、冷夏・南西沖地震、円高などにより十二年ぶりに落ちこみとなりました。

このような情勢のなかについて当施設も八月、九月は、ツアーカーのキャンセルが相次ぎ予定を下廻ったものの、年間を通じては、どうにか目標を達成することができました。本年度も、不透明な経済状況や円高、そして旅行者の安、近遠、短、傾向がますます強くなることが予想されるな

つぎに宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

利尻、礼文島の観光客の入り込みは、昭和五十六年以來着実な伸びを示してまいりましたが、昨年度は、経済不況、冷夏・南西沖地震、円高などにより十二年ぶりに落ちこみとなりました。

つぎに宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

碎石事業について

つぎに碎石事業について申し上げます。

本年度における利尻、礼文の骨材需要は国の不況克服のための公共事業による景気対策のため、第三次補正をはじめ平成六年度予算に配慮されるなど前年並みの公共工事が予想され、加えて平成五年度より着手された利尻空港拡張工事が、継続実施されるなど

つぎに碎石事業について申し上げます。

このほか、碎石製品の品質管理に意を注ぐとともに採取跡地の緑化対策等保全に配慮し、本年度の生産、販売計画が達成できるよう努力してまいります。

また、礼文、稚内地区の移

出販売については、五万m³を予定し努力をしてまいります。

なお、本年度の碎石の生産・

かにあって、現在シーズン中

(六月～九月)のツアーリー予約は順調で、前年の予約を上回っておりま

す。

今後は、利用者の受け入れと多様化するニーズに対応し

たサービスの向上に努めるとともに、一層従業員の接客研

修等を行い、受入体制の万全を期してまいります。

また、運営にあたっては、

春、秋の観光客の誘致を図る

とともに、一層の経費の節減

に努め、安定経営に向けて最善の努力をしてまいります。

こうした状況から、骨材需

要も例年以上と予想されると

ころでありますので、生産、

販売ともに最大の努力を払っ

てまいります。特に、本年度

においては景気浮揚対策とし

て、公共工事の早期発注が予

想されることから、生産体制

の諸準備、各種許認可申請を

早期に行い、骨材の供給に支

障のないよう体制を進めてま

ります。

現場管理としては、災害や

事故防止に万全を尽くすほか、

従業員の安全意識の高揚に努

めるとともに健康管理に配意

してまいります。

このほか、碎石製品の品質

管理に意を注ぐとともに採取

跡地の緑化対策等保全に配慮

し、本年度の生産、販売計画

が達成できるよう努力してま

ります。

また、礼文、稚内地区の移

出販売については、五万m³を

予定し努力をしてまいります。

なお、本年度の碎石の生産・

販売量は、生産量十九万五千

m³を期待されるところであります。

こうした状況から、骨材需

要も例年以上と予想されると

ころでありますので、生産、

販売ともに最大の努力を払っ

てまいります。特に、本年度

においては景気浮揚対策とし

て、公共工事の早期発注が予

想されることから、生産体制

の諸準備、各種許認可申請を

早期に行い、骨材の供給に支

障のないよう体制を進めてま

ります。

現場管理としては、災害や

事故防止に万全を尽くすほか、

従業員の安全意識の高揚に努

めるとともに健康管理に配意

してまいります。

このほか、碎石製品の品質

管理に意を注ぐとともに採取

跡地の緑化対策等保全に配慮

し、本年度の生産、販売計画

が達成できるよう努力してま

ります。

また、礼文、稚内地区の移

出販売については、五万m³を

予定し努力をしてまいります。

なお、本年度の碎石の生産・

販売量は、生産量十九万五千

m³を期待されるところであります。

こうした状況から、骨材需

要も例年以上と予想されると

ころでありますので、生産、

販売ともに最大の努力を払っ

てまいります。特に、本年度

においては景気浮揚対策とし

て、公共工事の早期発注が予

想されることから、生産体制

の諸準備、各種許認可申請を

早期に行い、骨材の供給に支

障のないよう体制を進めてま

ります。

現場管理としては、災害や

事故防止に万全を尽くすほか、

従業員の安全意識の高揚に努

めるとともに健康管理に配意

してまいります。

このほか、碎石製品の品質

管理に意を注ぐとともに採取

跡地の緑化対策等保全に配慮

し、本年度の生産、販売計画

が達成できるよう努力してま

ります。

また、礼文、稚内地区の移

出販売については、五万m³を

予定し努力をしてまいります。

なお、本年度の碎石の生産・

販売量は、生産量十九万五千

m³を期待されるところであります。

こうした状況から、骨材需

要も例年以上と予想されると

ころでありますので、生産、

販売ともに最大の努力を払っ

てまいります。特に、本年度

においては景気浮揚対策とし

て、公共工事の早期発注が予

想されることから、生産体制

の諸準備、各種許認可申請を

早期に行い、骨材の供給に支

障のないよう体制を進めてま

ります。

現場管理としては、災害や

事故防止に万全を尽くすほか、

従業員の安全意識の高揚に努

めるとともに健康管理に配意

してまいります。

このほか、碎石製品の品質

管理に意を注ぐとともに採取

跡地の緑化対策等保全に配慮

し、本年度の生産、販売計画

が達成できるよう努力してま

ります。

また、礼文、稚内地区の移

出販売については、五万m³を

予定し努力をしてまいります。

なお、本年度の碎石の生産・

販売量は、生産量十九万五千

m³を期待されるところであります。

こうした状況から、骨材需

要も例年以上と予想されると

ころでありますので、生産、

販売ともに最大の努力を払っ

てまいります。特に、本年度

においては景気浮揚対策とし

て、公共工事の早期発注が予

想されることから、生産体制

の諸準備、各種許認可申請を

早期に行い、骨材の供給に支

障のないよう体制を進めてま

ります。

現場管理としては、災害や

事故防止に万全を尽くすほか、

従業員の安全意識の高揚に努

めるとともに健康管理に配意

してまいります。

このほか、碎石製品の品質

管理に意を注ぐとともに採取

跡地の緑化対策等保全に配慮

し、本年度の生産、販売計画

が達成できるよう努力してま

ります。

また、礼文、稚内地区の移

出販売については、五万m³を

予定し努力をしてまいります。

なお、本年度の碎石の生産・

販売量は、生産量十九万五千

m³を期待されるところであります。

こうした状況から、骨材需

要も例年以上と予想されると

ころでありますので、生産、

販売ともに最大の努力を払っ

てまいります。特に、本年度

においては景気浮揚対策とし

て、公共工事の早期発注が予

想されることから、生産体制

の諸準備、各種許認可申請を

早期に行い、骨材の供給に支

障のないよう体制を進めてま

ります。

現場管理としては、災害や

事故防止に万全を尽くすほか、

従業員の安全意識の高揚に努

めるとともに健康管理に配意

してまいります。

このほか、碎石製品の品質

管理に意を注ぐとともに採取

跡地の緑化対策等保全に配慮

し、本年度の生産、販売計画

が達成できるよう努力してま

ります。

また、礼文、稚内地区の移

出販売については、五万m³を

予定し努力をしてまいります。

なお、本年度の碎石の生産・

販売量は、生産量十九万五千

m³を期待されるところであります。

こうした状況から、骨材需

要も例年以上と予想されると

ころでありますので、生産、

販売ともに最大の努力を払っ

てまいります。特に、本年度

においては景気浮揚対策とし

て、公共工事の早期発注が予

想されることから、生産体制

の諸準備、各種許認可申請を

早期に行い、骨材の供給に支

障のないよう体制を進めてま

ります。

現場管理としては、災害や

事故防止に万全を尽くすほか、

従業員の安全意識の高揚に努

めるとともに健康管理に配意

してまいります。

このほか、碎石製品の品質

管理に意を注ぐとともに採取

跡地の緑化対策等保全に配慮

し、本年度の生産、販売計画

が達成できるよう努力してま

ります。

また、礼文、稚内地区の移

出販売については、五万m³を

予定し努力をしてまいります。

なお、本年度の碎石の生産・

販売量は、生産量十九万五千

m³を期待されるところであります。

こうした状況から、骨材需

要も例年以上と予想されると

ころでありますので、生産、

販売ともに最大の努力を払っ

てまいります。特に、本年度

においては景気浮揚対策とし

て、公共工事の早期発注が予

想されることから、生産体制

の諸準備、各種許認可申請を

早期に行い、骨材の供給に支

障のないよう体制を進めてま

ります。

現場管理としては、災害や

事故防止に万全を尽くすほか、

従業員の安全意識の高揚に努

めるとともに健康管理に配意

してまいります。

このほか、碎石製品の品質

管理に意を注ぐとともに採取

跡地の緑化対策等保全に配慮

し、本年度の生産、販売計画

が達成できるよう努力してま

ります。

また、礼文、稚内地区の移

出販売については、五万m³を

予定し努力をしてまいります。

なお、本年度の碎石の生産・

販売量は、生産量十九万五千

m³を期待されるところであります。

こうした状況から、骨材需

要も例年以上と予想されると

ころでありますので、生産、

販売ともに最大の努力を払っ

てまいります。特に、本年度

においては景気浮揚対策とし

て、公共工事の早期発注が予

想されることから、生産体制

の諸準備、各種許認可申請を

早期に行い、骨材の供給に支

障のないよう体制を進めてま

ります。

現場管理としては、災害や

事故防止に万全を尽くすほか、

従業員の安全意識の高揚に努

めるとともに健康管理に配意

してまいります。

このほか、碎石製品の品質

管理に意を注ぐとともに採取

跡地の緑化対策等保全に配慮

</div

平成六年度
教育行政执行方案



利尻町教育委員会

教育長五十嵐國夫

は、地域住民一人ひとりが生涯を通じて自己の可能性を充分に伸ばせるよう、創造性に富み活力のある教育を推進することが求められ、学校教育と社会教育への関心や期待がますます高まっております。

平成六年第二回利尻町議会
定例会にあたりまして、平成
六年度の利尻町教育行政の執
行に関する主要な方針を申し
上げまして、その推進に努め、
本町における教育の一層の充
実向上を図つてまいりたいと
考えますので、町議会並びに
教育関係者、町民各位のご理
解とご協力をお願ひ申し上げ
ます。

今日の社会情勢は、科学技術の進歩や、国際化、情報化の進展、高齢化の進行など、急激な変化を続けております。これらの諸変化に積極的かつ柔軟に対応していくために

学校教育

特に、学校教育では、児童生徒一人ひとりの個性を生かして、知、徳、体の調和のとれた豊かな人間性の育成が求められておりますし、また、社会教育では、町民の自主的自発的な活動により連帯意識を高揚し、活力ある地域づくりや生涯学習社会をめざすことが求められております。

利尻町教育委員会は、こうした教育に対する時代の要請や町民の期待に応えるため、利尻町教育推進計画を基調とし、学校教育、社会教育の二層の充実向上のため努力を払つてまいる所存であります

とが求められています。利尻町教育委員会は、こうした教育に対する時代の要請や町民の期待に応えるため、利尻町教育推進計画を基調とし、学校教育、社会教育の一層の充実向上のため努力を払ってまいる所存であります。

学校教育においては、国際化、情報化、価値観の多様化等社会の激しい変化を踏まえ、生涯学習の基礎を培うという観点に立ち、児童生徒一人ひとりに、心豊かでたくましく生きる力を身に付けさせることが求められています。

したがつて、学校において

は、児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる創造的な資質や能力の育成などを明確にし、創意と活力に満ちた学校教育を推進することが大切であります。

このため、学校の教育目標の具現化の方針や方策についての共通理解を図り、学校の教育課題の解明を目指す創意ある教育活動を推進するとともに、教職員の経営参加意欲を高める組織体制の確立や一人ひとりを生かした学校運営など、学校教育の充実を図つてまいります。

まず、学習指導についてであります。児童生徒が自分の経験や学習を基に、新しい課題に進んでかかわり、自ら考え方行動して自己実現を図る学習指導を展開して、個性を生かし、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力等の能力を育成することが大切でありますので、基礎的、基本的内容を一人ひとりに確実に身に付けさせるよう指導の充実を図るとともに、一人ひとりのよさや可能

は、児童生徒から自ら考える、主
題的に判断し、行動できる創
造的な資質や能力の育成など
を明確にし、創意と活力に満
ちた学校教育を推進すること
が大切であります。

このため、学校の教育目標
の具現化の方針や方策につい
ての共通理解を図り、学校の
教育課題の解明を目指す創意
ある教育活動を推進するととも
に、教職員の経営参加意欲
を高める組織体制の確立や一
人ひとりを生かした学校運営
など、学校教育の充実を図つ
てまいります。

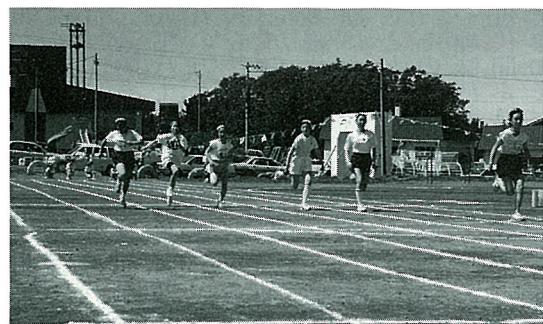
まず、学習指導についてで
ありますが、児童生徒が自分
の経験や学習を基に、新しい
課題に進んでかかわり、自ら

つぎに、特別活動について
であります。が、自主的、実践的
的に活動する児童生徒の育成
のため、体験活動や自発的活
動、クラブ活動等の充実を図
り、集団への所属感や連帯感
を体得させ、集団や社会の一
員としてよりよい生活を築こ
うとする自主的、実践的態度

性を生かす指導を充実し、児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を得し、自ら学ぶ意欲と将来にわたって学び続ける力を育成するため、学習指導の充実に努めてるります。

つぎに、道徳教育についてであります、児童生徒の人間として調和のとれた発達を図り、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うとともに豊かな心をもちたくましく生きる人間の育成を図るため、全教育活動を通して道徳的実践力を育成し、人間としてよりよく生きる生き方を培うとともに、かけがえのない生命を大切にする心、豊かな感性と愛情に基づく思いやりの心を育てる指導に努めてまいります。

を育てる指導に努めてまいります。



互の心のふれあいを大切にし、
好ましい人間関係を育てる生

進めることが大切でありますので、校内研修の充実を図る

社会教育

ども達の人間形成にも大きな影響を与えております。

徒指導に努めてまいります。
つぎに、健康、安全指導についてであります。児童生徒一人ひとりが健康で安全な生活を送るためには、自ら進んで運動に親しみ体力の向上

とともに、各種研修事業への参加促進、さらには、町内の研修研究の組織であります町教育研究会への援助などを図り、一層の専門性の向上を図つてまいります。

近年、生活水準の向上や余暇時間の増大など、社会環境の変化に伴って、町民がこれまで以上に心の豊かさなどの精神的充実を求める学習活動や社会参加への意欲が高まつてきております。

このため、子ども達の望ましい人間形成を図るために子ども達の日常生活領域であります、家庭、学校、さらにはそれをつつむ地域が連携し、協力し合うことが大切でありますので、家庭、学校、地域との連携を図りながら身心ともに健全な子ども達の育成に努めてまいります。

生命を尊重する態度を育てる
ことが大切でありますので、
全教育活動を通してその指導
に努めてまいります。なお、
交通安全教育についてもその
徹底を図つてまいります。

つぎに、生徒指導について
であります。個性豊かで、
生き生きと自己実現を図る児
童生徒を育成するため、日常生活
の中、社会の一員としての

また、児童生徒の健康管理と疾病の早期発見を図るため、健康診断をはじめ、心機能検査、尿糖検査、脊柱側わん症検査などを実施してまいります。

しての自覚を持ち、自ら考え正しく判断し、行動する能力や態度を育てることが大切でありますので、その育成に努めるとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって楽しく充実したものになるよう教師と児童生徒、児童生徒相

つぎに、教職員の資質の向上についてであります。学校教育の成果は、児童生徒の教育に携わる教職員の努力に負うところが大きいことから、教職員自らがその使命と責任を自覚し、専門的識見や実践的指導力を高めて教育活動を

内部の改修、仙法志中学校理科教室を改修するとともに、教材教具や管理備品についても整備を図るなど、教育環境と教職員の生活環境の整備に努めてまいります。

また、児童生徒の健康管理と疾病の早期発見を図るために、健康診断をはじめ、心機能検査、尿糖検査、脊柱側わん症検査などを実施してまいります。

つぎに、生徒指導についてであります。個性豊かで、生き生きと自己実現を図る児童生徒を育成するため、日常生活の中でも、社会の一員と

設備の改修、脊形中学校校舎
形小学校校庭の緑化、消火栓
の補修を行うほか、仙法志小
学校児童トイレの水洗化、脊
も各学校施設及び教職員住宅

心を助長しながら自発的、継続的な学習参加が促進されるよう生涯学習の観点に立つてその機会拡充に努めるなど社会教育の一層の推進を図つてまいります。

児童交歓会、少年の船への参加、世代間の交流、チャレンジクラブ活動や野外体験活動、スポーツ活動などを実施するほか、少年活動リーダーやボランティアリーダーの育成を

少年の健全育成についてであります。次代を担う子ども達が心豊かでたくましく生きる人間として成長することは、すべての親や社会の共通した願いでもあります。

しかしながら、今日の社会情勢と生活環境の変化は、子

心を助長しながら自発的、継続的な学習参加が促進されるよう生涯学習の観点に立ってその機会拡充に努めるなど社会教育の一層の推進を図つてまいります。

図つてまいります。
つぎに、青年、婦人、成人
教育についてであります
が、地域や家庭の中心者として、
よりよい地域づくりや家庭づ
くりに果たす役割は大きいも
のがあり、それだけに自己啓
発の向上を図ることが望まれ

ますので、学習意欲の喚起と
学習機会の拡充に努めてまい
ります。

つた生活が送れるよう、これ
らの機会の拡充を図ってまい
ります。

なお、青年、婦人団体活動につきましても、連帶心を深め、生活課題や地域課題の解決に向けて組織的な活動が展開されるよう、青年の集いの開催や団体への指導援助、団体活動リーダーの養成など、その促進に努めてまいります。また、本年度建設されます青年の集会施設につきましては、青年活動や交流の場としての有効利用を図つてまいり



高齢者教育につきましては、人生八十年時代を迎え、高齢の方々が健康で生きがいのある老後を送るためには、自らが心身の健康の保持増進と多様化する社会の中で、高齢期にふさわしい社会性を養うことが大切であります。

そのため高齢者大学の開設や趣味活動、軽スポーツ活動、世代間ふれあい交流など、社会参加を促進し、今まで社会に貢献してきた高齢者が日々心の張りと、生きがいをも

つぎに、公民館の運営についてであります。町民の学習活動の拠点として、町民の学習要求にこたえるため、各種の学習活動や趣味講座、体験活動など、学習活動機会の拡充を図り、学び合いや交流の場としての運営に努めてまいります。

また、図書室につきましては、町民が読書を通して自己を高める役割を担っておりますので、書籍の整備に努め、利用者の拡大を図つてまいります。

館の運営に努めてまいります。つぎに、文化の振興についてであります。生活水準の向上や余暇時間の増加に伴い、町民の文化活動への関心も高まってきておりますので、文化団体との連携を深め、町民文化祭や芸能祭の充実をはじめ、各種の文化団体が行う文化活動を支援するなど、町民が文化活動に親しみ、創造する喜びを満しながら、潤いのある生活を送れるよう、地域に根ざした文化活動の推進に努めてまいります。

め、学校活動などの普及活動を推進するとともに、博物館のものつ情報の提供、さらには展示についても常設展示のほかに、期間展示や移動展示を行なうなど、一層創意工夫を施し、郷土の自然、歴史、文化を学ぶ場としての機能を高め、多くの人々に親しまれる博物館の運営に努めてまいります。

つぎに、スポーツの振興についてであります。町民が日常生活の中で積極的にスポーツに親しむことは、健康保持増進や体力の向上をはじめ、明るく豊かで生きがいのある生活の営みや、またフ

設を計画しております総合体育館の初年度工事に着手するのをはじめ既存の社会体育施設の整備として、野球場内野フェンスの改修、水泳プールサイドの改修を行つてまいります。

ポーツを通しての仲間づくりのうえからも重要であると考えます。

近年、健康に対する関心の高まりや、余暇時間の増加に伴い、町民自らが、体力づくりや、レクリエーションとしてスポーツ活動に取り組む気

運が高まってきておりますので、こうした気運をさらに高め、より多くの人たちがスポーツに親しむよう、その推進に努めてまいります。

行政執行にあたり、町民の負託にこたえるよう、利尻町の教育の振興に最善の努力をしてまいりたいと考えますので、特段のご理解とご協力をお願ひ申し上げます。

なお、本年度は町民に生の音楽鑑賞の機会の提供としてコンサートを開催してまいります。

また、平成七年度に移設整備を計画しております町指定文化財のうち、

の連携を深めながら、誰でも気軽に参加できる軽スポーツをはじめ、スポーツ活動の普及とスポーツ機会の提供、並びにスポーツ団体の育成強化や指導者の養成に努めてまい

なあ、本年度は、平成六年度、平成七年度の一ヶ年で建設計画しております総合体育館の初年度工事に着手するのをはじめ既存の社会体育施設の整備として、野球場内野フェンスの改修、水泳プールサイドの改修を行つてまいります。

以上、平成六年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げましたが、利尻町教育委員会といたしましては本町における教育の諸課題に適切に対処するため、教育関係者と相携え、また、関係機関、団体との連携を密にして行政執行にあたり、町民の負託にこたえるよう、利尻町の教育の振興に最善の努力をしてまいりたいと考えますので特段のご理解とご協力をお願ひ申し上げます。

お知らせ

『正しいごみの出し方』

利尻郡清掃施設組合では、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみを取扱いしておりますが、次の事項をよく守り、ごみの出し方にご協力下さい。

◎燃えるごみと燃えないごみの取扱い

区分	収集するごみの主なもの		ごみの出し方
燃え る燃 ご物 み	台所のごみ	料理くず、残飯、茶がら、卵がら、貝がら、食物くず、果物くず	●生ごみは、十分に水切りをして下さい。
	紙類	新聞、雑誌、ダンボール、書類、包装用紙、紙パックなど	●各種スプレー缶などは、絶対に燃えるごみの中へは入れないこと。
	布製品	服、下着、靴下、タオル、シーツなど	●空き缶は、燃えないごみの日に出して下さい。
	プラスチック類	しょう油、シャンプー、洗剤等の容器、ビニール袋、ポリ袋、発泡など	●燃えないごみは、絶対に入れないこと。
	皮製品	はきもの、カバン、ベルトなど	
	その他	小さな木片、枯れ草等（1m以内に切ってしばって出す）	
燃え 不 燃 い ご物 み	缶、金属くず類	空き缶、鉄くず、アルミニウム、鍋、各種スプレー缶など	●燃えないごみは、ポリ袋、ビニール袋及びダンボール等に入れないで出して下さい。
	ビン・ガラスくず類	コップ、窓ガラス、花瓶、洋酒瓶、調味料瓶、蛍光灯、鏡など	●スプレー缶などは火気のないところでクギ等で穴を空け中味を抜いて出して下さい。
	小型家電製品類	ラジオ、電卓、オープントースター、掃除機、炊飯器など	

◎布団、毛布類は小さくたたんでひもでしばって出す。

◎カーペット、じゅうたん等は1m位の幅に切ってまるめてからしばって出す。

※これらは燃えるごみの日に出して下さい。

尚、ホテル、旅館等でこれらの物を多量に出す場合は、焼却処理場と連絡をとりその指示に従って下さい。

ごみの収集日程

燃えるごみ（可燃物）		燃えないごみ（不燃物）	
沓形地区	火・木・土曜日	沓形地区	水曜日
仙法志地区	火・木・土曜日	仙法志地区	金曜日

※くわしくは、下記へお問い合わせ下さい。

利尻富士町駕泊字大磯

利尻郡ごみ焼却処理場 TEL 2-1242

粗大ごみ（大きい物）の収集について

清掃施設組合では、一般家庭の日常生活から生じる粗大ごみを、4トンのダンプカーで収集しておりますが、本年度も下記により収集しますので、収集事項をよく守りご協力下さい。

◎粗大ごみの取扱い

収集や持込みの出来る主な物	
大型家具類	机、イス、タンス、応接セット、テーブル、食器棚等
家電製品類	冷蔵庫、洗濯機、テレビ、ステレオ、ビデオ、カラオケ、電子レンジ等
金属類	自転車、三輪車、書庫、ガスレンジ、ストーブ(灯油等を抜き取ってから)

※業務用の大型冷蔵庫、洗濯機は除外します。

◆粗大ごみの収集は、月2回別表により収集しますので、収集を希望する方は、前の週の土曜日午前中までに焼却処理場へ申し込みして下さい。

ごみは当日の朝に燃えるごみ等と同じ場所に出して下さい。

粗 大 ごみ 収 集 日 程 表

月別	収集日	月別	収集日	月別	収集日
4	11日、25日	7	11日、25日	10	11日、24日
5	16日、30日	8	8日、29日	11	14日、28日
6	13日、27日	9	12日、26日	12	12日、26日

※1月～3月は雪のため収集しません。

◎収集の出来ないごみが出されていても運搬はしませんのでご注意ください。

一般の燃えるごみ、燃えないごみ及び粗大ごみを直接ごみ焼却場に持込みの出来る日は、平日（月曜日～金曜日）は午前8時30分から午後4時30分まで。土曜日は午前中です。日曜日、祝日は休みです。

また、取扱い物品について照会されたい方は、下記へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ及び申し込み先

利尻富士町鴛泊字大磯

利尻郡ごみ焼却処理場

T E L 2 - 1 2 4 2

畜犬登録事務の巡回について

平成六年度の畜犬登録事務及び狂犬病予防注射を次の日程で実施致しますので、犬を飼っている方は必ず地区の指定場所へ時間までに犬を連れて来て下さい。（届出をしてある方には、ハガキで個別通知をします。）

生施設係へご連絡下さい。
往診料が掛ります。

月日	地区	時間	場所
4.25	栄浜	午前10:50～11:00	大窪和男宅前
〃	新湊	午前11:05～11:25	新湊自治会館前
〃	種富町2・3	午前11:30～11:40	種富町自治会館前
〃	種富町1 富野	午前11:45～11:55	種富町第1 自治会館前
〃	日出町 緑町 富士見町 本町	午後1:10～1:50	稚内保健所 利尻支所
〃	泉町	午後2:00～2:15	岩垣好信宅横
〃	神居第2	午後2:20～2:30	神居第2自治会館前
〃	神居第1	午後2:35～2:40	神居第1自治会館前
〃	蘭泊	午後2:45～2:50	蘭泊自治会館前
〃	長浜	午後2:55～3:05	長浜自治会館前
〃	政治泊	午後3:10～3:15	政治自治会館前
〃	(仙)本町	午後3:20～3:40	利尻町公民館前
〃	御崎	午後3:45～4:00	御崎自治会館前

◎往診料 一、〇〇〇円
◎登録料 二、二〇〇円
一頭につき 二、五九〇円

指定場所へ連れて来られな
い方は、事前に役場民生課衛

※お問い合わせは、
役場民生課衛生施設係
TEL 四一二三四五

仙法志支所
TEL 五一一〇一一

野犬掃とつの実施について

犬の放し飼いは
やめましょー

町では、野犬の掃とを実施しています。飼育犬であっても放し飼いになっている場合は、捕獲し、殺処分しますので、必ず犬をつないでおくようお願い致します。

※夜間も実施します。又、ワナも仕掛けますので小さいお子さんには特に注意して下さい。

※飼わなくなつた犬は、捨てずに保健所か役場へ届けて下さい。

◎区域
利尻町全域

◎期間

平成六年四月一日から
平成六年九月三十日まで

お問い合わせは
民生課衛生施設係
仙法志支所
(四一二三四五)
(五一一〇一一)

◎方法
毒殺及び捕獲

※放し飼いにすると畜犬取締り及び野犬掃とう条例により三万円以下の罰金又は料に処せられます。



安全はスピードダウンとゆとりから

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日 10日間

重点目標

- 子供（特に新入学（園）児）の交通事故防止
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- シートベルトの着用の徹底

▲事故のない明るい町

クルマ社会を上手に生きよう



暖かい陽気に誘われて春は外出する機会が多くなるものです。しかし現代は「クルマ社会」、一歩外へ出たならばわたしたちは常に交通事故の危険にさらされているといっても過言ではありません。

とくに4月は新入学新入園の季節でもあり、歩き慣れない道を通じて学校や保育所に通う子供たちの交通事故が懸念されます。このため今年も4月6日から15日までの10日間「春の全国交通安全運動」が行われます。子供と最近とくに多くなっているお年寄りの交通事故を防止するために、皆さん交通ルールを確認し交通マナーを高めていきたいものです。

新入学児童・園児を持つお母さんへ

入学（園）前にお子さんと一緒に通学（園）路を歩き、交通量が多い所や見通しの悪い所を調べ気をつけなければいけない点をお子さんに話してあげましょう。また交差点や横断歩道の渡り方、信号の正しい見方なども実際の通学（園）路を使い、お子さんの立場になって具体的に教えてあげましょう。

お年寄りの交通安全

最近はお年寄りが交通事故に遭うケースが急増しています。だれでも年をとると、自分では大丈夫と思っていても、体が思うように動かなくなってしまうものです。ドライバーの方は、お年寄りを見かけたら細心の注意を払い、思いやりのある運転を心がけてください。

また、お年寄りも無理な横断などをしないよう、お互いが気をつけるようにしましょう。

新入学（園）児の行動特性

- ① 何かに熱中したり傾注すると、周囲の物が目に入らない。
- ② 物事を単純にしか理解できない。
- ③ 抽象的な言葉だけでは、十分理解できない。
- ④ 物かげや車のそばで遊ぶことが多い。
- ⑤ 遠くから走ってくる車の速さを、十分理解できない。
- ⑥ おとなとの行動に依存したり、まねたりする。



北海道男子洋服・婦人服仕立業最低工賃及び 北海道和服裁縫業最低工賃の改正について

品目	金額
男子洋服 (ウール又はウールの混紡の生地に限る。)	
背広片前上衣	1枚につき 23,000円
背広両前上衣	1枚につき 25,000円
チヨツキ	1枚につき 10,000円
ズボン	1本につき 10,000円
オーバーコート	1枚につき 25,000円
合コート	1枚につき 25,000円
モーニングコート	1枚につき 28,000円
モーニングチョッキ	1枚につき 10,000円
モーニングズボン	1本につき 10,000円
婦人服	
ワンピース	1枚につき 11,000円
ツーピースの上衣	1枚につき 11,500円
アンサンブル	1着につき 16,500円
スカート	1枚につき 4,000円
オーバーコート	1枚につき 15,000円
合コート	1枚につき 15,000円
スラックス	1本につき 4,500円
ブラウス	1枚につき 6,500円

◎北海道男子洋服・婦人服仕立業最低工賃(家内労働者)
一、適用する家内労働者
北海道の区域内で男子洋服又は婦人服の仕立業に係る業務を委託する委託者

二、適用する家内労働者に係る最低工賃額
次の表の左欄に掲げる品目の区分に応じ、右欄に掲げる

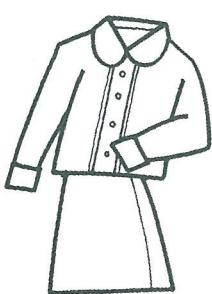
三、第一号の家内労働者に係る最低工賃額
次号の家内労働者に男子洋服又は婦人服の仕立業に係る注文服の本縫いの業務に従事する家内労働者

四、発効年月日
前号の家内労働者に男子洋服又は婦人服の仕立業に係る注文服の本縫いの業務に従事する家内労働者

五、発効年月日
前号の家内労働者に和服裁縫業に係る業務(主として手縫いにより行う業務に限る。)に従事する家内労働者

六、発効年月日
前号の家内労働者に和服裁縫業に係る業務(主として手縫いにより行う業務に限る。)に従事する家内労働者

品目	規格		金額	
	生地	仕立て方		
中振そで	絹	あわせ	20,000円	
留そで	絹	比翼あわせ	22,000円	
付け下げ	絹	あわせ	14,000円	
長 着	絹	あわせ	12,500円	
	ウール	ひとえ	6,500円	
羽 織	絹	あわせ	9,500円	
	ウール	ひとえ	6,000円	
長じゅばん	絹	ひとえ	7,000円	
	合成繊維	ひとえ	5,500円	
	モスリン	ひとえ	5,000円	
名古屋帶	絹	8寸まつり	3,000円	
		9寸芯入れ	3,800円	
袋 帯	絹	芯入れ	4,000円	
喪 服	絹	あわせ	13,000円	
		ひとえ	11,500円	
コート	雨コート	絹	ひとえ	12,000円
	道行	絹	あわせ	11,800円
	輪奈	絹	あわせ	14,500円
ゆかた	綿	ひとえ	5,000円	



縫業に係る業務を委託する委託者

三、第一号の家内労働者に係る最低工賃額

次の表の左欄に掲げる品目及び中欄に掲げる規格の区分に応じ、一枚(帯にあっては一本)につき、右欄に掲げる

TEL

○一六二一―三一三八三三

北海道労働基準監督署

TEL

○一一七〇九一―三一

北海道労働基準局

TEL

○一一七〇九一―三一

北海道労働基準監督署

TEL

ます。

詳しくは稚内労働基準監督署又は北海道労働基準局にお問い合わせ下さい。

国民健康保険の

被保険者証が変わります

——五月一日から——

現在使用している国民健康保険被保険者証は四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変わります。このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをされますようお知らせいたします。

月日	地 区	時 間	場 所
4. 18	栄 浜	午前 9:00~10:00	栄浜自治会館
"	種富町2・3	午前10:10~11:00	種富町自治会館
"	種富町1・富野	午前11:10~12:00	種富町第1自治会館
"	新 湊	午後 1:10~ 3:00	新湊自治会館
4. 19	日 出 町 緑 町 沓 形 本 町 富士見町・港町	午前 9:00~ 午後 5:00	役場 1階小会議室
4. 20	蘭 泊	午前 9:00~10:00	蘭泊自治会館
"	神居 第 1	午前10:10~11:00	神居第1自治会館
"	神居 第 2	午前11:10~12:00	神居第2自治会館
"	泉 町	午後 1:10~ 3:00	泉町自治会館
4. 21	久 連	午前 9:00~10:30	久連自治会館
"	長 浜	午前10:40~12:00	長浜自治会館
"	神 磯	午後 1:10~ 2:30	神磯自治会館
"	政 泊	午後 2:40~ 4:00	政泊自治会館
4. 22	御 崎	午前 9:00~10:30	御崎自治会館
"	元 村	午前10:40~12:00	元村自治会館
"	仙法志本町	午後 1:10~ 4:00	公民館会議室

「国民健康保険の手続き」

——資格と手続き——

◎届出はすみやかに

世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は十四日以内に届出をしなければなりません。

◎届出がおくれていると…

国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によってはじめてわかります。したがってこの届出がおくれると、いろいろな面で困ることになります。

担当を強く感じます。

◎こんなときには手続きを

一、国保にはいる場合

(一) 転入したとき

(二) 職場等の健康保険をやめたとき

(三) 子供が生まれたとき

(四) 生活保護をうけなくなったとき

二、国保をやめる場合

(一) 転出するとき

(二) 職場の健康保険にはいったとき

(三) 死亡したとき

(四) 生活保護をうけるようになったとき

国民健康保険とは何……

ある日突然わたしたちの生活をおそく病気やけが。たつたひとりの病人で、その家庭は暗くなり、多額の医療費の負担に、家族みんなが苦しまなければなりません。

そのようなときのために、日ごろから収入に応じてお金出し合い、備えようという

助け合いの精神から生れたのが、「健康保険」という制度です。会社や役所などに勤めてい る人は、健康保険・船員保険などに加入していますが、それ以外の人は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

平成版

わが家のアイドル

(16)



毛皮はクリーニングをすぎると、毛の脂肪分がなくなりカサカサしてきます。ふだんの手入れは、本格的なクリーニングは、三年に一度で十分です。

一回着たら必ずブランシングする習慣をつけましょう。厚手のハンガーにかけ、風通しのよい所で陰干しして、体温や湿気を取ります。数回着たら、布団たたきで軽くたたき、逆さにして振り、ホコリを払いましょう。

雨に濡れたら柔らかい布でよくふいて、陰干しし、ブラッシングをしておきます。絶対に、ドライヤーを使ってはいけません。

毛皮に香水がかかると、においがつき、つやがなくなり、染みや黄ばみの原因になります。こうした汚れは、ぬる湯の中ほうつておくと酸化して変色したり、虫食いの原因になります。食べこぼしや汗などは、毛並みに沿って毛先だけふくよ

毛皮に香水がかかると、においがつき、つやがなくなり、染みや黄ばみの原因になります。食べこぼしや汗などは、ほうつておくと酸化して変色したり、虫食いの原因になります。食べこぼしや汗などは、性洗剤を溶かし、柔らかいタオルかガーゼを浸して固く絞り、毛並みに沿って毛先だけふくよ

毛皮はクリーニングをすぎると、毛の脂肪分がなくなりカサカサしてきます。ふだんの手入れは、本格的なクリーニングは、三年に一度で十分です。

一回着たら必ずブランシングする習慣をつけましょう。厚手のハンガーにかけ、風通しのよい所で陰干しして、体温や湿気を取ります。数回着たら、布団たたきで軽くたたき、逆さにして振り、ホコリを払いましょう。

雨に濡れたら柔らかい布でよくふいて、陰干しし、ブラッシングをしておきます。絶対に、ドライヤーを使ってはいけません。

毛皮の手入れと保管

暮らしのワントピート

毛皮はクリーニングをすぎると、毛の脂肪分がなくなりカサカサしてきます。ふだんの手入れは、本格的なクリーニングは、三年に一度で十分です。

一回着たら必ずブランシングする習慣をつけましょう。厚手のハンガーにかけ、風通しのよい所で陰干しして、体温や湿気を取ります。数回着たら、布団たたきで軽くたたき、逆さにして振り、ホコリを払いましょう。

雨に濡れたら柔らかい布でよくふいて、陰干しし、ブラッシングをしておきます。絶対に、ドライヤーを使ってはいけません。

毛皮に香水がかかると、においがつき、つやがなくなり、染みや黄ばみの原因になります。こうした汚れは、ぬる湯の中ほうつておくと酸化して変色したり、虫食いの原因になります。食べこぼしや汗などは、性洗剤を溶かし、柔らかいタオルかガーゼを浸して固く絞り、毛並みに沿って毛先だけふくよ

うにします。中性洗剤以外の洗剤やベンジン・シャンプーなどは使ってはいけません。

ジュースやコーヒーを毛皮にこぼしたときの応急処置は、塩をすり込みます。塩が水分を吸収してくれるのです。その後、先の要領で汚れを取ります。

保管するときは、陰干して湿気を取り、ホコリをたたき、汚れを取った後でハンガーにつるし、通気性のよい布製カバーをかけ、暗い洋服ダンスかクローゼットに。ほかの衣類と触れないように、空間をもたせて入れておきます。防虫剤は多めに入れ、直接毛皮に触れないようにティッシュペーパーなどに包みます。

梅雨のときには、ときどき洋服ダンスから出し、陰干をして、ブラッシングをします。

こぼしたジュースには塩が一役



リシリの博物誌

(195)

利尻の語り(69) 沓神田郷土誌



語り 芹藤 照彦さん

たのは、鮫がとれなくなつて
日本が列島改造だとかで景氣
がよくなつてきてからだね。
それまでは、松林と岩山だつ
たんだもの。

学校の池

かけてね、大森林だつたんで
すよ。

私の家はね、秋田の男鹿の
出身なんですよ。明治三十八
年生まれの親父が八才の頃に
島さ渡つてきただつていうから
大正二年ころだね、きっと。
なんでもその頃の日出町の様
子だと、海ぎわにしか家がな
かつたつて、よくく家の親父
からきかされていましたよ。
その当時はね、小学校の裏
いったらね、ものすごい大森
林でね、ここら邊も松林でね、
孫爺さんの話しだと、その当
時はね、どこさ家建てたら一
番いいかつて、場所見て歩く
のに大騒ぎだつたていうんだね。
もつともね、私が小さい頃
だってね、ここらあたりも
ずっと松林だったからね。小
学校の裏から神社のあたりに
くこんなに家がたくさんでき

かけたね、大森林だつたんで
すよ。

またね、ここらあたりは岩
山だらけでね、私の記憶でも
ね、役場と博愛病院が一番高
いとこに建つてあって、あと
は全部岩山だつていつてもい
いくらいだつたね。したから
ね、子どもの頃の遊びつてば
ね、小学校のグランド行くか
あるいは、岩山でブドウかコ
クワ採るかだね。とにかくブ
ドウでもコクワでもあつて
あつてね、すごかつたの。

したからね、私が七、八ツ
の頃、昭和十三、四年頃だね
その当時でもね、日出町つ
たってね、今みたく家がたく
さんあるんでなくしてね、本当
だけだね。むしろね、今みた

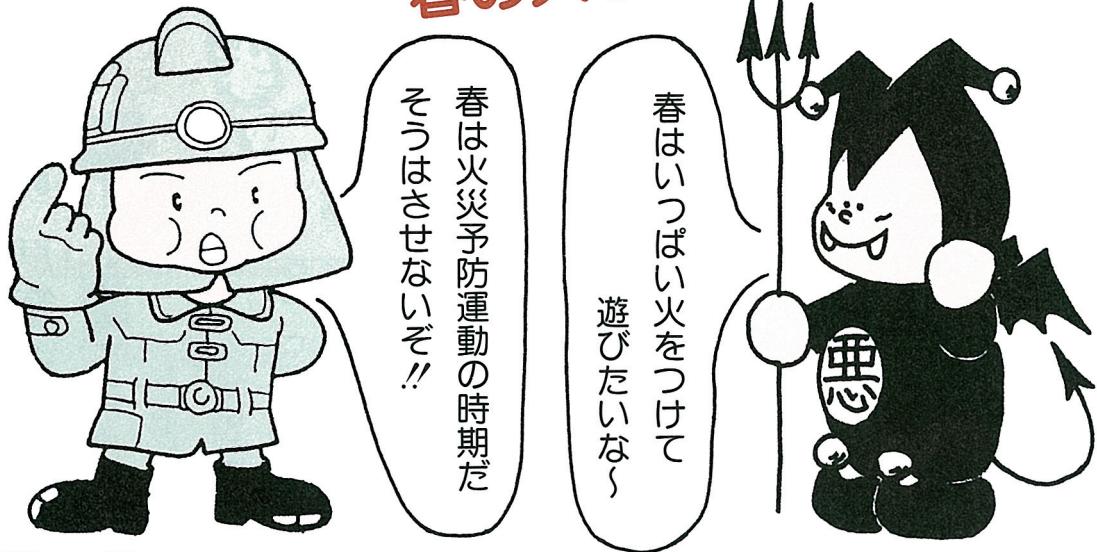
それに、よくく、カモみた
いな鳥が来てたし、トンボも
たくさんいたしね。

学校の池はね、戦後になつ
て青年学校の建物を保育所に
した時あたりにね、埋めたて
してしまつたんですよ、確か。

(以下次号へ)



悪魔くんは 春の火事が大好き！



全道一斉 春の火災予防運動実施！

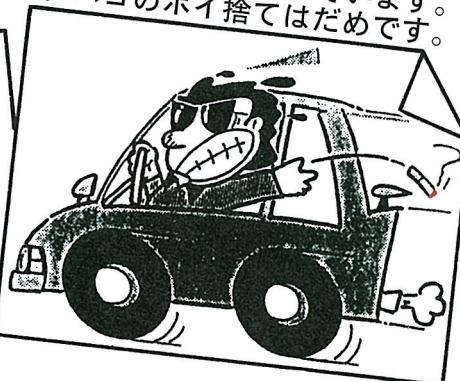
4月20日から30日

全国統一標語『防火の輪 つなげて広げてなくす火事』

たき火やゴミの焼却は水バケツや消火器を用意し、強風の時は中止しましょう。



空気が非常に乾燥しています。タバコのポイ捨てはダメです。



寒い冬から解放され、ようやく暖かな春がやって来ましたが、暖かさに浮かれてはいられません。春は空気が乾燥しやすく、火災が発生しやすい危険な季節です。一人ひとりが注意をはらい、怖い火災を防ぎましょう。



平成五年度利尻町消防団活性化事業が二月二十日に研修センターにおいて七十名の消防団員が参加して実施されました。署員から小型ポンプの取扱方や防火水槽開閉ジャッキの取扱い方の指導を受け、レクリエーションでは分団対抗のミニバーレー大会で汗を流し、消防団の結束を深め合いました。

団の結束新たに！

2月の火災・救急出動件数 火災0件 救急1件



戸籍の

自2月1日
至2月28日

厚情に
感謝します

この度次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

よせられた善意
このたび、次の方から寄附
がありました。町では善意に
感謝し、有意義に使用させて
いただきます。

一般寄附金
佐々木コンクリート工業
株式会社
代表取締役

宿住所 氏名 保護者 続柄
28 26 27 28
富 仙 本町 三上 球 稲田
田 本町 正部 三上 球 稲田
野 今井 かずよ かずよ
出 町 村 田代 光雄 長安
町 木村 やす代 勇哉 勇
村 亮太 勇哉 勇
勇哉 長勇 長勇

賜住所 氏名 年齢
%₁₆ 1/31 神居 葛西 三郎 八一歳
" 大津吉太郎 七九歳



仙法志字本町 五之治春吉様
から、妻政江様の病気見舞返
しを廃して

沓形字新湊 神田克司様から、母キク工様の香典返しを廃して
沓形字日出町 矢田ハナ様から、夫良三様の香典返しを廃して

沓形字日出町 矢田ハナ様から、夫良三様の香典返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)

交通事故死ゼロ目標1000日

達成日 平成6年8月24日

- スピード・ダウンで安全運転を!!
 - シートベルトは必ず着用しましょう。

利尻町
沓形・仙法志交通安全協会

無料交通事故相談

社団法人日本損害保険協会旭川自動車保険請求相談センターでは、次の日程で交通事故相談を行っています。

相談は無料で専門の相談員が親身になって相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

相談日

月曜日から金曜日まで
午前9時30分～午後4時30分

◎弁護士相談日

毎月第1・第3水曜
午後1時～午後4時

◎場 所

旭川市1条通9-50-3 緑橋通
第1生命ビル4階
T E L 0166-22-4285